

令和6年（2024年）1月22日

住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書（素案） に関するパブリックコメント実施について

策定中の住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書（素案）について、広く市民の意見を聴取し、評価書策定に反映させるため、「熊本市パブリックコメント実施要綱」に基づき、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

募集期間	令和6年（2024年）1月29日（月） ～令和6年（2024年）2月29日（木）
公表方法	・熊本市ホームページ掲載 ・地域政策課、各区役所、熊本市地域コミュニティセンター等 計101か所での縦覧
公表する内容	住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書（素案） 住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書概要
意見の募集方法	電子メール、郵送、ファクス
意見に対する回答等	意見を踏まえた評価書の再検討を行ったうえで、熊本市ホームページ掲載や、地域政策課、区役所、地域コミュニティセンター等での縦覧により、意見のまとめりごとに本市の考え方を公開します。

【問い合わせ先】
地域政策課（328-2067）
課長：岡本
担当：多々野、村上

お持ち帰り用

住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価について

【概要】

1.目的

本市では、市民の利便性向上及びマイナンバーカード事務の効率化を目的として、令和6年（2024年）10月からマイナンバーカード事務に関する新しい業務委託を実施いたします。

当業務委託については、特定個人情報等を取り扱う委託内容となっておりますので、特定個人情報保護評価を再実施するものです。

今回、住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価の再実施につき、広く市民の皆様の意見を求めます。

2.評価の対象となる文書とその構成

評価書番号	評価書名
1	住民基本台帳に関する事務 全項目評価書

【構成】赤字が今回修正を加える箇所

項目	内容
I 基本情報	・特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ・特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム ・特定個人情報ファイル名 ・特定個人情報ファイルを取り扱う理由 ・個人番号の利用 ・情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ・評価実施機関における担当部署 ・他の評価実施機関

II 特定個人情報ファイルの概要 (1) ～ (4)	・ 特定個人情報ファイル名 ・ 基本情報 ・ 特定個人情報の入手・使用 ・ 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ・ 特定個人情報の提供・移転 ・ 特定個人情報の保管・消去 ・ 備考
III リスク対策 (プロセス) (1) ～ (4)	・ 特定個人情報ファイル名 ・ 特定個人情報の入手 ・ 特定個人情報の使用 ・ 特定個人情報ファイルの取り扱いの委託 ・ 特定個人情報の提供、移転 ・ 情報提供ネットワークシステムとの接続 ・ 特定個人情報の保管、消去
IV リスク対策 (その他)	・ 監査 ・ 従業者に対する教育・啓発 ・ その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ	・ 特定個人情報の開示、訂正、利用停止請求 ・ 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ
VI 評価実施手続	・ 基礎項目評価 ・ 国民、住民等からの意見の聴取 ・ 第三者点検 ・ 個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】

3.修正箇所について

既存の住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書「II 特定個人情報ファイルの概要 (1) → 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」に今回の業務委託を「委託事項 5」として追加いたします。

委託事項5		熊本市マイナンバーセンター運営業務委託	
①委託内容		熊本市マイナンバーセンター運営業務、マイナンバーカード申請サポート業務、マイナンバーカード交付前設定業務、マイナンバーカード交付通知書発送業務、マイナンバーカード交付職員補助業務、コールセンター業務、マイナンバー制度に関する広報業務 等	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[特定個人情報ファイルの全体]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	「2. ③対象となる本人の範囲」と同上	
	その妥当性	交付前設定業務等を行うため、全ての住民基本台帳登録者が取り扱いの範囲となる。	
③委託先における取扱者数		[50人以上100人未満]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法		[] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [○] その他 (住民基本台帳ネットワークシステム、既存住基システム)	
⑤委託先名の確認方法		熊本市ホームページ等で確認できる。(予定)	
⑥委託先名		未定(令和6年6月頃契約締結予定)	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[再委託する]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託申請書及び関係書類を提出させ、審査の後、書面により許諾通知を行っている。委託先の義務と同等の義務を再委託先に負わせることを、再委託する場合の遵守事項として定めており、そのことが確認できる書類の写し等を提出させることにより審査している。	
	⑨再委託事項	未定	

4.特定個人情報保護評価のスケジュール

時期	内容
R6 年 1 月 29 日 ～R6 年 2 月 29 日	パブリックコメントの実施
R6 年 4 月～R6 年 6 月 (予定)	第三者点検（熊本市情報公開・個人情報保護審議会内の特定個人情報保護評価専門部会）の実施
R6 年 7 月 (予定)	・特定個人情報保護委員会に特定個人情報保護評価書を提出 ・熊本市のホームページ上で公開